

一般社団法人日本看護学教育学会 2020 年度評議員会 議事録

日 時：2020 年 6 月 7 日（日）12：30～14：30

場 所：AP 浜松町 L ルーム（〒105 - 0011 東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビル B 館地下 1F）

総評議員数：105 名

出席評議員数：96 名（会場出席・Web 会議システムによる出席 16 名 委任状出席 80 名）

出席理事：佐藤紀子理事長、森田夏実理事、北素子理事、浅倉幾美（旧姓：佐々木）理事

（以下、Web 会議システムによる出席理事）

安酸史子副理事長、池松裕子理事、小松万喜子理事、定廣和香子理事、田村由美理事、任和子理事、松谷幸子（旧姓：前川）理事、前田ひとみ理事（以上 12 名）

出席監事：佐藤禮子監事、田村やよひ監事（以上 2 名）

議長：佐藤紀子理事長

議事録作成者：佐藤紀子理事長

議事録署名人：藤井徹也 評議員（Web 会議システムによる出席）

吉沢豊予子 評議員（Web 会議システムによる出席）

（五十音順）

※ 本法人定款規定に基づき、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員を「評議員」と表記し、同法上の社員総会を「評議員会」と表記し、また同法上の代表理事を「理事長」と表記するものとする。）

I. 開会

森田夏実理事より出席者は会場・Web 会議システムによる出席 16 名、委任状 80 名、計 96 名であり過半数の出席があるため、定款第 22 条より、一般社団法人日本看護学教育学会 2020 年度定時評議員会が成立することが宣言された。

なお、議事に先立ち、本定時評議員会は Web 会議システムを用いて開催することを宣言し、Web 会議システムによる出席者の音声即時に他の出席者に伝達され、出席者が一堂に会するのと同様に適時適確な意思表示が相互にできる状態になっていることを確認した。

II. 理事長挨拶

佐藤紀子理事長より以下の挨拶があった。

本日をもって 4 年務めた理事長の任期を終え、次期理事会に引継ぐこととなる。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前例のない Web 開催とした。多くの評議員の先生方には委任状形式での議決権行使にご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

III. 議長、書記、議事録確認者兼議事録署名人の選出

議長は、定款 23 条により佐藤紀子理事長が務めることが確認された。書記として、事務局の脇田史城

の紹介があり、議事録確認者兼議事録署名人として、藤井徹也評議員（豊橋創造大学）と吉沢豊予子評議員（東北大学大学院医学系研究科）が選出された。

IV. 報告事項

1. 2019 年度理事会・評議員会報告

佐藤紀子理事長より、定時評議員会資料（p. 1～5）に基づき以下の報告があった。

2019 年度は定例理事会を 5 回、書面理事会を 6 回開催した。評議員会は定時評議員会を 1 回開催した。第 4 回理事会において学会設立 30 周年記念事業についての検討や第 29 回学術集会決算の承認が行われ、また Web 会員管理システムがほぼ完成した。第 5 回理事会において 2020 年度第一次予算案の審議を行った。

2. 2019 年度庶務報告

安酸史子副理事長より定時評議員会資料（p. 6）に基づき以下の報告があった。

会員数の動向：会員総数 4,572 名（2020 年 3 月 31 日現在）、名誉会員 6 名、賛助会員 4 社。新入会 379 名、退会 292 名、うち資格喪失 79 名（資格喪失は 2 年間未納の場合）。会費の納入状況は、2018 年度分 99.7%、2019 年度分が 96.9%であった。

運営に関する会議として、定時評議員会、理事会、会員総会を実施した。

2019 年度は新事務局での運営として、Web での会員管理システム、規程管理システムを導入したほか、2020 年度役員選挙を実施した。また、本学会設立 30 周年記念事業として、第 30 回学術集会及び第 31 回学術集会に向けて具体的な企画を検討した。

3. 2019 年度（自 2019 年 4 月 1 日至 2020 年 3 月 31 日）事業報告

1) 第 29 回学術集会の開催

任和子学術集会会長より定時評議員会資料（p. 7）に基づき以下の報告があった。

第 29 回学術集会は、「未来の看護学教育を描く一とともに創出するカリキュラム」をメインテーマとして、2019 年 8 月 3 日（土）～4 日（日）に国立京都国際会館（京都府）において開催された。参加者数は 2,359 名であった。

2) 学会誌の発行

佐々木幾美理事より定時評議員会資料（p. 9）に基づき以下の報告があった。

委員会：対面式会議を 3 回、暗号化システムによる編集委員会のメール会議を多数開催した。

活動内容：学会誌を第 29 巻第 1 号から第 3 号発刊。全て年度内に発送を完了している。オンライン投稿査読システムを開始して運用している。それに伴い、投稿規程等の改正、次期専任査読者の委嘱を実施した。

2019 年度の論文投稿状況：投稿論文総数 67 編、掲載論文数 13 編、不採択は 26 編（昨年度から変動なし）。査読中 45 編。辞退は 3 編であった。（2020 年 3 月 31 日現在）

3) 研究の推進・研究の助成

前川幸子理事より定時評議員会資料（p. 9～10）に基づき以下の報告があった。

委員会：対面式会議を4回、メール会議を多数開催した。第29回学術集会の理事会企画として、佐藤浩章先生（大阪大学）、大山牧子先生（大阪大学）による「教育実践を研究するためのワークショップ〈入門編〉」を実施した。70名が参加し、テーマに関する関心の高さが示された。そのほか、研究推進に向けた企画として「教育実践を研究するためのワークショップ〈実践編〉」を実施した。「教育実践を研究するためのワークショップ〈基礎編〉」として、研究推進セミナーの開催を行った。12名に対して、メンターによる個別のフォローアップを実施した。

2018年度研究助成者1名が、第29回の学術集会で成果発表を行った。2019年度は4件の研究助成が報告済みである。2020年度の研究助成の審査を行い4件が採用決定となった。

4) 看護学教育の質の向上

前田ひとみ理事より定時評議員会資料（p. 11）に基づき以下の報告があった。

第29回学術集会理事会企画として、第7回の「看護ハナマル先生模擬授業」を開催した。参加者は407名であった。

「今、改めて臨地実習指導とは」をテーマとして、臨地実習指導研修会を「基礎編」に加えて今年度新企画の「応用編」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、開催を中止した。

5) 看護学教育制度関連

定廣和香子理事より定時評議員会資料（p. 12）に基づき以下の報告があった。

2019年6月9日、「どうなる？指定規則：10年後の社会を見据えた看護学教育の方向性」というテーマで講演会を開催した。参加者は205名であった。また、学会ホームページに掲載の看護学教育データベースの更新を準備した。諸外国の制度についての更新は、日本看護協会でも充実した資料が適宜更新されているため、本学会としては終了することを決定した。

6) 広報・渉外・社会貢献

任和子理事より定時評議員会資料（p. 13）に基づき以下の報告があった。

第29回学術集会において「看護ってどんな仕事？－高校生による看護研究発表－」をテーマに、ナーシング・サイエンス・カフェを開催した。参加者は65名であった。ホームページのデザイン見直しを行い、現在は新たなデザインで運用している。また、COVID-19特設サイトを設け、COVID-19に関する様々な情報の発信を行っている。

7) 国内外の看護学教育に関する諸組織との連携

(1) 一般社団法人日本看護系学会協議会

田村由美理事より定時評議員会資料（p. 13～14）に基づき以下の報告があった。

2019年度総会及び講演会に出席した。引き続き、参加・情報収集を行う。

(2) 一般社団法人看護系学会等社会保険連合

森田夏実理事より定時評議員会資料（p. 14）に基づき以下の報告があった。

社員総会及び2つの委員会活動に参加した。引き続き、参加・情報収集を行う。

(3) 日本学術会議

小松浩子理事の代理として森田夏実理事より定時評議員会資料 (p. 14) に基づき以下の報告があった。

日本学術会議協力学術研究団体として登録しているため、その協力があつた場合に対応し、学会員へ情報を発信している。また、日本学術会議の活動への参加と看護学教育関連事項の情報発信を行っている。

8) 災害支援対策

田村由美理事より定時評議員会資料 (p. 14~15) に基づき以下の報告があつた。

看護学校協議会登録校に対し災害支援対策の現状と課題を調査した。調査報告については学会誌への投稿報告準備を進めている。

9) 倫理に関する検討と研究倫理審査

太田勝正理事の代理として小松万喜子理事より定時評議員会資料 (p. 15) に基づき以下の報告があつた。

倫理審査部会において、1件の新規申請を受け付け審査、承認し、また前年度に承認済みの2件のうちの1件について、変更申請に対する審査と助言を行った。また、研究倫理審査規程の確認・検討を行い、必要な修正を行った。会員を対象としたWEB調査を実施し、その結果を第29回学術集会の交流集會にて会員と共有した。

10) 看護学教育の質向上に向けた教育環境に関する実態調査

前田ひとみ理事より定時評議員会資料 (p. 15) に基づき以下の報告があつた。

「看護学教育の質向上に向けた教育環境に関する実態調査」を実施し、1000校に依頼、487校から調査協力、管理者からの回答は264校(26.4%)、専任教員からは645名(240校)(依頼は各校3名ずつで487×3=校、44.1%の回収率)の回答を得た。結果を報告書にまとめ、印刷まで完了している。また、同調査を第6回世界看護科学学会学術集會(WANS)で発表予定であつたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となつた。

11) 第30回学術集會の準備

濱中喜代第30回学術集會会長より以下の概要説明があつた。

第30回学術集會は、メインテーマを「新時代に架ける看護学教育」として岩手県盛岡市での開催予定であつたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、2020年9月5日(土)~14日(月)の10日間、オンラインにて開催予定。事前参加登録のみでの受付となる。登録料は、会員11,000円、非会員は12,000円とした。

4. 2020年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)事業計画について

佐藤紀子理事長より定時評議員会資料 (p. 16) に基づき以下の報告があつた。

第30回学術集会は濱中喜代第30回学術集會會長を中心に進められている。学会誌の発行では、年3号の発行、オンライン投稿査読システムの運用・課題への対応やマニュアル作成を行う。研究の推進・研究助成では、研究推進のための研修会の開催を継続する。看護学教育の質の向上では、看護ハナマル先生の企画の他に臨地実習指導研修会を開催する。看護学教育制度関連は、既存情報の更新、第30回学術集會理事会企画の企画・運営を行う。広報・渉外・社会貢献ではリニューアルしたホームページの維持管理・改善を行う。災害支援対策は、一般社団法人日本看護学校協議会会員校への質問紙調査と面接調査結果の分析と公表、学会誌投稿準備、委員会独自のHP立ち上げを行う。倫理に関する検討と研究倫理審査では、規程の見直し整備、学会員の研究についての研究倫理審査の実施を行う。実態調査プロジェクト委員会では実態調査の報告書発送及び論文化を行う。第31回学術集會の準備は池松裕子第31回学術集會會長が進めている。2019年度に導入した会員管理システムを用いた効率的な会員管理、規程と組織の再整備を行う。当学会設立30周年記念事業の企画を進めていく。ぜひ評議員の先生方からもご意見をお寄せいただきたい。

5. 2020年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）予算について

北素子理事より定時評議員会資料（p.17～18）に基づき以下の報告があった。

収益の部について、会費を33,335,000円（正会員4,600名、納入率を95%と見積もり）、入会金は300名分（900,000円）、学術集會の収益は、第30回学術集會9,226,800円（参加費は、会員および非会員の780名＋雑収益）で計上し、当年度収益が44,542,800円となり、前年度繰越正味財産額105,623,453円と合わせ、150,166,253円となっている。

費用の部について、一般事業費の合計は、26,745,297円で前年度比4,656,887円の減額、学術集會事業費は10,649,562円で前年度比22,005,238円の減額、事務費は20,936,200円で前年度比799,600円の減額となり、費用の合計は58,331,059円、支出の差額増減額は▲13,788,259円となっている。次年度繰越正味財産額が91,835,194円という予算とした。

→質疑応答は特になかった。

VI. 審議事項

1. 2019年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）決算について

北素子理事より定時評議員会資料（p.19～26。2019年度決算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書））に基づき以下の報告があった。

収益の部について、当年度収益の合計は76,375,078円で予算額よりも8,646,278円の増額となった。前年度繰越正味財産額の100,065,503円を合わせ、全体の収入合計は176,440,581円である。

費用の部について、合計は70,817,128円、当年度収支差額増減額は5,557,950円であり、次年度への繰越正味財産額は105,623,453円である。

一般事業費の執行率は73.3%となり、前年度の71.2%、前々年度の53.4%と比較し高い執行率を達成した。

定時評議員会資料のp.21～26は法人の会計に従って整理したもので、p.21は貸借対照表で、資産、負債、純資産の状態を表している。p.22～23は正味財産額、正味財産増減計算書となっており、法人の会計に従ったものである。p.22～23は決算報告の各事業の費用の内訳詳細となっている。p.25は重要な固

定資産の明細を記している。

2. 2019年度監査報告

佐藤禮子監事より定時評議員会資料の監査報告書(p. 27)に基づき2019年度の監査結果が報告された。監事は、理事および使用人等と意思疎通を図り、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査した。監査は2020年4月28日と5月3日にそれぞれ行い、その結果、事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示し、財務諸表は法人の財産および損益の状況をすべての重要な点において適法かつ適正に表示していることを認めた。

→質疑応答は特になかった。

上記審議事項1, 2の報告説明、並びに監査報告を受け、議長は2019年度の決算書類の承認を議場に諮ったところ、特段の異議なく原案とおりに承認された。

3. 定款及び定款施行細則の改定(案)について

佐藤紀子理事長より定時評議員会資料(p. 28~52)に基づき、定款及び定款施行細則の改定案が提示され、以下のように改定することが提案された。

定款第6条

- ・「名誉会員は、本法人及び看護学の教育・研究の発展に多大な寄与をした者の中から、理事会および評議員会において承認された者をいう。」

定款第53条

- ・附則の削除を行う。また、削除に伴う条の繰り上げ(第58条を第53条に繰り上げ、第59条を第54条に繰り上げ)を行うとともに、同条の繰り上げに伴って条番号の修正が必要な条文の修正を行う。

定款施行細則第5条

- ・「評議員改選年度の定時評議員会終了後から4年後の定時評議員会終了時までとする。」

定款施行細則第7条

- ・「本法人の学会誌又は本学会のホームページ上に掲載する。」

定款施行細則附則

- ・附則の削除を行う。

→質疑応答は特になく、総評議員の半数以上であって、総評議員の議決権の3分の2以上にあたる多数の賛成により承認された。

4. 名誉会員の推薦について

佐藤紀子理事長より定時評議員会資料(p. 52)に基づき、佐藤禮子氏が名誉会員に推薦された。

→質疑応答は特になく、出席評議員の過半数を超える賛成により承認された。

5. 評議員選挙結果について

泊祐子選挙管理委員長の代理として藤井徹也選挙管理委員より定時評議員会資料(p. 53~p. 57)に基づき、以下の説明がされた。

評議員選挙の結果、資料に記載の120名が次期評議員に選出された。

→質疑応答は特になく、出席評議員の過半数を超える賛成により承認された。

6. 理事・監事選挙結果報告及び理事・監事選任について

佐藤紀子理事長より、本定時評議員会の終結をもって、現理事・現監事の全員が任期満了退任となるので、理事・監事を選任する必要がある旨が説明された。

次いで、泊祐子選挙管理委員長の代理として藤井徹也選挙管理委員より定時評議員会資料（p.58）に基づき、以下の説明がされた。

定款及び定款施行細則の規定に基づき理事・監事選挙を実施した結果、資料に記載の12名が次期理事候補者に、2名が次期監事候補者に選出された。そのうち、理事としては大島弓子氏（豊橋創造大学保健医療学部看護学科）、小山田恭子氏（聖路加国際大学大学院）、本庄恵子氏（日本赤十字看護大学）、嘉手苺英子氏（沖縄県立看護大学）、山内豊明氏（放送大学大学院文化学研究科）、小山真理子（元日本赤十字広島看護大学）、西村ユミ氏（東京都立大学健康福祉学部看護学科）、正木治恵氏（千葉大学大学院看護学部）、吉沢豊予子氏（東北大学大学院医学系研究科）が、監事としては秋元典子氏（甲南女子大学看護リハビリテーション学部）が新任である。

7. 非選挙理事の選任について

非選挙理事として雄西智恵美氏（甲南女子大学看護リハビリテーション学部）、白水真理子氏（神奈川県立保健福祉大学）が推薦された。

佐藤紀子理事長より、上記6、7議案での報告、推薦を踏まえ、以下の者を理事及び監事に選任したい旨が議場に諮られた。

理事：小松万喜子、北素子、安酸史子、大島弓子、小山田恭子、本庄恵子、嘉手苺英子、
山内豊明、小山真理子、西村ユミ、正木治恵、吉沢豊予子、雄西智恵美、白水真理子

（以上、14名 敬称略）

監事：田村やよひ、秋元典子

（以上、2名 敬称略）

→質疑応答は特になく、出席評議員の過半数を超える賛成により上記理事及び監事の選任が承認された。

なお、本評議員会に出席している被選任者については、席上において即時その就任を承諾した。

8. 第32回学術集会会長について

佐藤紀子理事長より第32回学術集会会長に前川幸子理事（甲南女子大学）を推薦することが説明された。

→質疑応答は特になく、出席評議員の過半数を超える賛成により承認された。

9. その他

特になし

予定の議事は以上で終了。

VII. 閉会

佐藤紀子理事長より、以上をもって定時評議員会の議案審議が終了したことが宣言され、Web 会議システムを利用した本定時評議員会は通信が切断されることもなく、終始異常なく、閉会となった。

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し、定款第 25 条に基づき、議長兼議事録作成者及び本定時総会において選任された議事録確認者兼議事録署名人が次に記名押印する。

2020 年 6 月 7 日

一般社団法人 日本看護学教育学会 定時評議員会

議事録作成者：議長（理事長） 佐藤紀子 印

議事録確認者兼議事録署名人（評議員） 藤井徹也 印

議事録確認者兼議事録署名人（評議員） 吉沢豊予子 印

書記：脇田史城 印

【捨印】 印 印 印 印